



高木 教夫

一、介護保険の改定・総合事業と地域包括ケアを支える基礎的サービスについて 二、介護保険料値上げ問題について

介護保険改定・総合事業と地域包括ケアを支えるサービスについて

問 本町が検討中となっている総合事業の実施はするのか、しないのか。また、総合事業の申しについて伺う。

答 第五期介護保険事業計画の期間においての実施の予定はない。また総合事業の構成は、予防給付とは別に、従来の訪問型通所型予防サービスと栄養改善、安否確認生活支援サービス等で確立される。

問 24時間対応の定期巡回・随時対応型サービスは、従来の訪問看護と比べて訪問回数や時間の配分はどのようになるのか。

答 従来の訪問介護と比べ、訪問回数の制限なく、短時間定期巡回型訪問と随時対応、又重度の単身介護者対応は、定期巡回・随時対応サービスは、日中・夜間を通じて訪問介護・看護が密接に連携しながらサービス提供ができ、

要介護3以上の在宅生活、特に介護度の高い単身者が在宅生活を継続するためサービスが有効である。

問 24時間対応の定期巡回・随時対応型サービスへの対応できる事業所は本町に存在するのか。

答 現在は存在しない。

介護保険料値上げの問題について

問 介護保険料が平均5,473円(府下3番目)月額553円もの値上げの根拠は何か。

答 四期に比べ、訪問介護、通所介護の利用者の伸びが影響と認識している。

問 値上げの要因は、介護利用者が多くなっているとの事であるが、介護保険の財源問題は、公費負担50%に無理があり、今回五期の保険料改定で政府も負担能力に応じた応能負担を示唆しており、第一被保険者の月負担が5千円を超えない様に計算をやり直してみてもどうか。

答 今回算定保険料については、府内3番目の高さという情報はありますが、今から作業の見直しは無理である。

問 世帯に課税者がいようがいまいが、年間50万円以下の年金生活者からの、介護保険料徴収を生活防衛の為に止めるべきだ。

答 公費半分、保険料半分で制度設計の社会保障制度の観点から、被保険者に応分の負担を頂くものである。

問 本町での国民年金・年間47万円強、年間介護保険料が52,500円残りの42万円程度生活出来る方法を示してほしい。また、大阪市の保険料は年収80万円程度年間31,122円です。能勢町は非常に高い様に思わないか。

答 過去に無かった介護保険・後期高齢者医療制度が創設され、老人が増え、社会情勢の変化と言う事もある。住民負担が基本で動いている。ある程度仕方ない。

一般質問



木戸 俊治

学校施設の防災機能強化を

問 本町小・中公立学校施設は、災害時の避難所に指定されている。昨年発生した東日本大震災では、学校施設に多くの被害があり、防災施設としての機能に支障が出た例も多数見られた。

近い将来予測される東南海、南海地震や大型台風等自然災害から住民の命を守る危機管理対応が必要である。施設の耐震化、防災倉庫の設置等、地域の防災拠点として早急に整備を図る必要があると考えるが見解は。

答 学校再編後は現在の学校は、学校としての役割を終えることになる。現在、学校の跡地や施設については、地域のコミュニティ施設や併せて避難所としての活用等の意見もあり、地域の意見を重視したいと考えている。新しい学校は、町の防災拠点として位置付けた施設整備を図っていく。

問 学校施設の耐震化に関して、学校教育検討委員会開催前の平成22年6月に、改築・改修補助率の変更や、廃校にして財産処分しても返還を求めないとの「地震防災対策特別措置法」の承知について町長並びに教育長の回答を得た。

児童・生徒の激減による教育環境の改善を考慮しても、検討委員会には、事前にこの説明があっても良かったのではと思う。学校施設の跡地利用をする時にその制度を使って早期にやりましょうとの動きもあるが、それなら再編前に出来るのではとの思いもある。

文科省の東日本大震災を教訓とした有識者の検討会で、学校は地域の防災拠点であり、施設の安全性の確保、機能の充実との意見が出されている。この件に関して町の考えは。

答 現在、地元の方で意見を貰っている段階で、一定の防災的な施設も必要であり、早く話がまとまれば、防災施設としての整備はして行きたいと考えている。

現在の学校を今後の防災拠点として、全体的に活用する方向は考えていない。あとの施設は使う用途がなければ順次撤去をしたい。

